

< 解答 >

1. 「コッケン」とは「国県」で「国県対応」のことです。国や県の動向を注視し、その政策に素早く対応することです。
2. 「通級」学級に通うことです。
小・中学校の通常の学級に在籍している軽度の障害のある児童生徒に対して、各教科等の指導を通常の学級で行いながら、障害による困難の改善・克服のために別の教室で行われる特別な指導のことです。
3. 文字通り「討論」です。
ただし、一般でいう討論とは異なります。通常の意味は「ある事柄について意見を出し合って議論をたたかわせること」

ですが、議会の中でいう討論とは「賛否の理由を述べることにより自分の意見に賛成・同調することを他の議員に求めること」で、議論をたたかわせることを意味しません。平たくいえば、自分の意見を主張することです。

4. これは、お役所言葉の典型です。
皆さん、だまされてはいけません。私も、最初、だまされていました。今でも多くの方がだまされています。
この言葉は、いま、淀江の地で、産業廃棄物処分場を進めている鳥取県環境管理事業センターの理事長が、米子の議会(全員協議会)の場で言った言葉です。

鳥取県、環境管理事業センターは

淀江に計画されている

産廃処分場に持ち込まれるのは

県内の事業場から廃棄される廃棄物のみ

と言うが、、、

県内の事業場とは

1. 排出業者

製造業など、通常の産業活動をしている業者

2. 中間処理業者

排出業者から産廃を仕入れ中間処理(焼却、破碎、脱水等)を行う業者

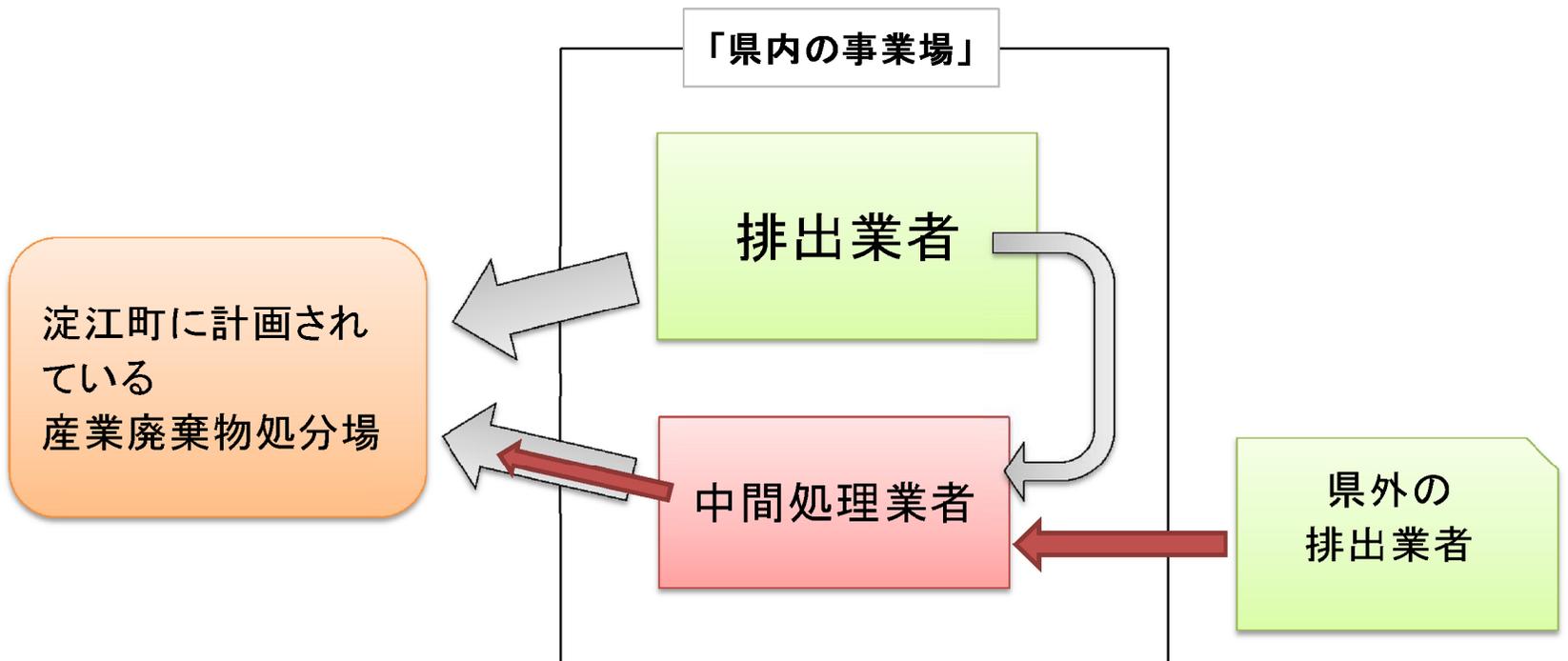
県外からの産廃を受け入れることもある

つまり、県外のゴミを仕入れた「県内の中間処理業者」から廃棄される廃棄物は、(淀江に計画されている)産廃処分場に入ってくることになります。

以下の図のようになります。

(赤の矢印のルートで、県外のゴミが持ち込まれます)

この「産廃処分場計画」はそういう計画です



このことは、鳥取県、環境管理事業センター、米子市も認めています。

米子市は、昨年7月に私の議会での質問で、このフロー図でまちがいないことを認めました。

お役所言葉に、ごまかされてはいけません。